

ごみの分別収集にご協力下さい。

指定の袋に名前が書かれていないごみや正しく分別されていないごみは収集できませんので、ご注意ください。詳しい分別方法は「**ごみ分別ガイドブック**」をご覧ください。

ごみについての お問い合わせ先	本 庁	環境課	☎ 62-1192
	相 生 分 庁	地域振興室	☎ 62-1111
	上那賀支所	地域振興室	☎ 66-0111
	木 沢 支 所	地域振興室	☎ 65-2111
	木 頭 支 所	地域振興室	☎ 68-2311
	那賀町クリーンセンター		☎ 64-0754

資源ごみ		収集できるごみ	分けるときの注意事項	出しかた
紙 類 [右の3種類に に分ける]		新聞紙（宣伝用チラシ紙は除く） チラシ（宣伝用） 本類（週刊誌・雑誌・まんが・本・書籍）、厚紙、包装紙 ダンボール（厚みの部分に波型の芯 が入っているもの） 飲料用紙パック（容量 500ml以上の牛乳などの飲料用に限る。 ただし、裏面が銀色は除く）	●チラシを混入しないこと ●新聞紙と区別すること ●菓子箱等の厚紙や包装紙は折りたたみ本類と一緒に ●金具、ガムテープ、ビニール等は取り除くこと ●中を水洗いした後、切り開き乾かすこと ●酒類用の裏面が銀色の紙パックは「燃えるごみ」の分類に	それぞれ種類(品目)ごとに ヒモで十文字にしっかりと とくる（収集日が雨天 でも収集業務は行いま すので出して下さい。） 1 回に 50kg まで
		無色（透明）ビン（こわれたビンでも色判別ができれば入れること） 茶色ビン（こわれたビンでも色判別ができれば入れること） その他ビン（黒色、緑色、青色等）	●必ずふた（キャップ）は取り外し、中を水洗いする ふた（キャップ）は 材質に応じ、「資源ごみ」や「燃えないごみ」に分けること ●ビンの口部分と下部分の色が違ふときは、口部分の色で出すこと ●ふた（キャップ）やガラス、電球、蛍光灯、陶器等は絶対に混ざらない こと、また、 殺虫剤、農薬、化粧ビンは必ず「燃えないごみ」 の分類で出して下さい。	それぞれ3種類ごとに町 指定のコンテナ（緑又は 赤色）に入れる 1 回に指定コンテナ 15 個 まで（合計重量 50kg まで）
		発泡スチロール 発泡スチロール 製トレイ プラスチック製 容器（ペットボトルを除く） 	●魚函（トロパコ）、緩衝材等の発泡スチロールは、小さくするなどして 必ず指定の透明袋（青文字、緑文字どちらでも可）に入れること ●リサイクル（再商品化）するため容器や袋に付着している汚れや内 容物（中身）は取り除くこと ●必ずふた（キャップ）は取り外し、中を水洗いすること ●ふた（キャップ）は材質に応じ、資源ごみや燃えないごみに分けること ●容器に汚れや内容物（中身）があるものは「燃えるごみ」の分類に ●病院等の医療系プラスチック、農耕者のプラスチック（肥料袋等）、 製造業者等の事業系プラスチックは「産業廃棄物」です。 絶対に入れないで下さい ●レジ袋の中には何も入れずに丸めておくこと 注意①ケチャップやマヨネーズの容器や紙製ヨーグルト容器は「燃えるごみ」の分類に 注意②ペットボトルは混入しないこと	町指定の専用袋（透明で青 文字又は緑文字）に入れる 1 回に指定袋 15 個まで
		ペットボトル	●必ずふた（キャップ）は取り外し、中を水洗いする ふた（キャップ）は 材質に応じ、「資源ごみ」や「燃えないごみ」に分けること ●ラベルをはがして、はがしたラベルはそれぞれの表示に従い分別して 出して下さい	町指定のコンテナ（緑又は 赤色）に入れる 1 回に指定コンテナ 15 個 まで
		容量 1 ℓ までの 缶 類	●中を水洗いすること（汚物などを取り除く） ●ビンのふた（キャップ）等、その他の不燃物は混入しないこと	町指定のコンテナ（緑又は赤色） に入れる 1 回に指定コンテナ 15 個まで（合計重量 50kg まで）
燃えないごみ		植物性の 食 用 油	●油が等不純物は取り除いた後、使用済みペットボトルに入れ、 こぼれ出さないようフタをしっかりとすること。油の付いたペットボトル のラベルをはがし油性のマシク等で排出者の名前を書いて下さい	「燃えないごみ」収集日に 町指定のコンテナ（緑又は 赤色）の上側に入れる
		資源ごみの分類以外の 燃えるごみ	●生ごみは「生ごみ処理容器」などで自家処理に努める ●指定の専用袋（白・青）以外の袋や指定袋に入りきれていないごみ は収集できません ●体温計、ボタン電池等は絶対に入れないで下さい 布団・座布団、毛布（指定の袋に入りきらないもの） ▶ 布団の日 に出す 毎月各地区指定の 水曜日 1 回	町指定の専用袋（家庭用＝白、 事業用＝青）に入れる 1 回に指定袋 15 個まで （合計重量 50kg まで） 布団類を十字に紐掛けし 処理券を貼る 1 回に 10 枚まで
燃えないごみ		金属類 陶器類他 プラスチック類	●空き缶（資源ごみ分類の容量が 1 ℓ 以下の飲料用及び缶詰用は除く）、 金属製のふた（キャップ） 鉄くず、やかん、なべ、その他金属類 茶わん、皿、湯飲みコップ、化粧用ビン、耐熱等のガラス類、（コッ プも含む）、蛍光灯、電球等 ●おもちゃ、ハンガー、小物入れ、CD、ゲームソフト、カセットテープ、 ビデオテープ、歯ブラシ、ストロー、スプーン、台所用ボール、タッパ、 ハンドクリーム等の使い捨てプラスチック容器、簡易用ボット等	町指定のコンテナ（緑又は 赤色）に入れる 1 回に指定コンテナ 3 個 まで（合計重量 50kg まで）
		乾電池（ボタン型電池及び充電式電池を除く） 水銀入りの体温計、温度計、水温計	●腕時計等に使用されているボタン型電池やビデオカメラ用充電式電 池は購入店や買換え（入替え）時に店で引き取ってもらうこと	町指定専用袋（透明）に入れ「燃えないごみ」 収集日に町指定コンテナの上側に入れる
有害ごみ		電気製品や器具、ガス（ガス台等）器具、石油（ストーブ等）器具、 家具及び寝具類、トタン、自転車、娯楽用具やその他生活用具等 テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等は、家電 4 品目になります。	●申込み制です。お住まいの本庁環境課又は各支所地域振興室へ申込みし「大 型ごみ処理券」を購入のこと（申込みは、収集日の前月末日までに） ●指定のコンテナ（赤・緑）より大きい物（はみ出し 20cm 以上）を「大型ごみ」としています。 ●家電 4 品目を排出される場合は、家電リサイクル券が必要です。 絶対に分解しないで下さい。	大型ごみの見やすいとこ ろに「大型ごみ処理券」を 貼る 1 回に 10 個まで （合計重量 50kg まで）

収集できない ごみ
劇物・毒物・火薬類・ガソ リン等の入った容器、ガス ボンベ、土砂類（レンガ、石、 ブロック、便器、瓦、コンク リート等）、塗装業者等の 事業系・缶詰、古タイヤ等 のゴム類、消火器、バッテ リー、鉄筋、ドラム缶、自動 車・オートバイ、塗料、肥料、 漂白剤、農薬、廃油、ワイ ヤーロープ、ボタン型・バッ テリー型電池、パソコン、産 業廃棄物（食品製造業者の 食品残さ、建築廃材（家屋 の解体、改築、改修、修繕 等で発生した柱、木くず等）、 農業用廃ビニール、医療廃 棄物（注射器、注射針等）、 大型の農機具

（注意）
事業所から排出される多量の一般
廃棄物（産業廃棄物は除く）や一
般家庭の大掃除や引越しなどで排
出される多量の廃棄物は、
那賀町クリーンセンターまで
直接搬入して下さい
なお、直接搬入するときは、
那賀町クリーンセンター
☎ 64-0754
に直接連絡し、搬入時間等を確認
して下さい

令和 7 年 4 月から令和 7 年 9 月までのごみの収集日は次のとおりです。

ごみは収集日当日の朝8時30分までに出して下さい。（匂いや動物の食害で
収集場所近辺の住民に迷惑がかかるので前日からは出さないで下さい。）
指定の袋の口をしっかりと結んで出して下さい。

16地区（木沢地区）

（岩倉（岩倉地区の「燃えるごみ・紙類・布団」は「ビン」の収集日に収
集）、上沢谷、下沢谷（下沢谷地区の「燃えるごみ」は、第一・第三水曜日
のみ収集）、川成（川成地区の「燃えるごみ」は毎週月曜日のみ収集）、横
谷、出合、与沢地区（「燃えるごみ・紙類」は「ビン」の収集日に収集）、名古
ノ瀬、追立、大用知（井堀含む）、加州の「燃えるごみ」は、毎週水曜日の
み収集）、符殿、高野地区の「燃えるごみ・紙類・布団」は「ビン」の収集
日に収集）、小島（小島地区の「燃えるごみ」は第一・第三水曜日のみ
収集）、は、毎月最終収集日のみ収集）、フシノキは資源のみ収集）

布 団 の 日	燃えるごみの日	燃えないごみの日 （資源ごみの日）	缶の日（1ℓ以下） （飲料用・缶詰用に限る）	無色透明ビンの日	茶色ビンの日	その他ビンの日	プラスチック製容器の日 （発泡スチロール・発泡スチロール）	ペットボトルの日	大型ごみの日	紙 類 の 日
金属のみ有価資源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	金属のみ有価資源	有 価 資 源

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 	2 	3 	4	5
6	7 	8 	9 	10 	11	12
13	14 	15	16 	17 	18	19
20	21 	22 	23 	24 	25	26
27	28 	29	30 			

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 	2	3 	4 	5
6	7 	8	9 	10 	11 	12
13	14 	15	16	17 	18 	19
20	21 	22	23 	24 	25 	26
27	28 	29	30	31 		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 	2 	3
4	5 (休み) 直接搬入も できません	6 (休み) 直接搬入も できません	7	8 	9 	10
11	12 	13	14 	15 	16	17
18	19 	20	21	22 	23 	24
25	26 	27	28 	29 	30	31

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 	2
3	4 	5 	6 	7 	8 	9
10	11 	12	13 	14 	15	16
17	18 	19	20 	21 	22 	23
24	25 	26	27 	28 	29 	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1 	2 	3	4	5 	6 	7
8	9 	10 	11 	12 	13	14
15	16 	17	18	19 	20 	21
22	23 	24	25 	26 	27	28
29	30 					

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 	2 	3 	4 	5 	6
7	8 	9 	10 	11 	12	13
14	15 	16	17 	18 	19 	20
21	22 	23	24 	25 	26	27
28	29 	30 				

ごみを出すときは、上記の『分けかた』や『出しかた』をよくお読み下さい

見やすいところに貼って下さい